

各務原都市計画道路の変更（各務原市決定）

1. 都市計画道路中3・5・17号新加納住吉線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・17	新加納住吉線	各務原市 那加新加納町	各務原市 那加住吉町 4丁目	各務原市 那加西那加町 各務原市那加栄町 各務原市那加 門前町2丁目 各務原市那加 桜町1丁目 各務原市那加 織田町1丁目	約2,100m	地表式	2車線	11m ～15m	・幹線街路と平面交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

将来の都市像を踏まえた上で社会経済情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路の見直しを行った結果、周辺の土地利用状況及び道路整備状況を勘案し一部区間の計画幅員を縮小するものである。また、新たに車線数を定めるものである。

2. 都市計画道路中3・4・5号三柿野蘇原線を廃止する。

理 由

将来の都市像を踏まえた上で社会経済情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路の見直しを行った結果、本路線の位置付けや必要性は認められないため、路線を廃止するものである。